

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団  
第 27 回理事会議事録

1. 開催日時：令和 7 年 6 月 12 日（木）午前 10 時 00 分
2. 開催場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 会議室 8
3. 出席者：（1）理事総数 10 名  
出席理事 8 名  
会長 尾縣 貢  
副会長 中村 倫治（第 1 号議案から第 9 号議案に出席）  
事務総長 武市 敬  
理事 田崎 博道、野口 みずき（Web 出席）、  
広瀬 史乃  
八木 由里（Web 出席、第 7 号議案以降に出席）  
渡邊 知秀  
  
（2）監事総数 2 名  
出席監事 2 名  
工藤 陽子（Web 出席）、渡邊 剛

4. 議事

（1）決議事項

- |         |                              |
|---------|------------------------------|
| 第 1 号議案 | 2024 年度事業報告及び計算書類等の承認について    |
| 第 2 号議案 | 定時評議員会の開催について                |
| 第 3 号議案 | 代表理事（会長）の選定について              |
| 第 4 号議案 | 副会長、事務総長、業務執行理事の選定について       |
| 第 5 号議案 | 財務規程（契約関係）の改正について            |
| 第 6 号議案 | 東京 2025 世界陸上競技選手権大会 新設席種について |
| 第 7 号議案 | スポンサーシップ契約等の締結について           |
| 第 8 号議案 | スポンサーシップ契約等の締結について           |
| 第 9 号議案 | 国立競技場の利用に関する基本協定の締結について      |

（2）報告事項

- ・オリエンテーションの実施報告について
- ・大会直前期以降の緊急を要する調達案件への対応について

- ・100 日前イベントについて
- ・20 km 競歩コースの一部変更について
- ・2024 年度内部監査・三様監査について

(3) その他

5. 理事会の議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり本理事会は定款第 36 条の規定に定める定足数の出席があったので、定刻、会長が議長席に着き開会を宣した。なお議事の審議に先立ち、令和 7 年 4 月 28 日付けで、新たに理事に就任した中村倫治氏、渡邊知秀氏より理事就任にあたっての決意表明が行われた。その後、下記議事の審議に入った。

なお、本理事会は Web 会議システムを併用して開催しており、Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適確な意見表明が互いにできる状態となっていることを開会前に確認している。

(1) 第 1 号議案 2024 年度事業報告及び計算書類等の承認について

議長は、第 1 号議案を上程し、事務局から資料 1 に基づき説明がなされた。合わせて、渡邊監事より「監査報告書」に基づき、監事監査の結果について説明があった。

議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(2) 第 2 号議案 定時評議員会の開催について

議長は、第 2 号議案を上程し、事務局から資料 2 に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(3) 第 3 号議案 代表理事（会長）の選定について

議長は、第 3 号議案を上程し、事務局から資料 3 に基づき説明がなされた。広瀬理事より、これまでの業務執行状況や継続性の観点から、尾縣 貢氏を次期任期における代表理事に選定することが提案され、全員異議なく承認可決した。

(4) 第 4 号議案 副会長、事務総長、業務執行理事の選定について

議長は、第 4 号議案を上程し、事務局から資料 4 に基づき説明がなされた。次期任期の代表理事に選定された尾縣 貢氏より、これまでの業務執行状況や継続性の観点から、現行体制を継続することが適切であり、副会長には中村理事、事務総長には武市理事、

コンプライアンス担当理事には広瀬理事、ガバナンス担当理事及びセーフガーディング担当理事には八木理事、広報・PR 担当理事には戸邊理事及び野口理事を選定することが提案され、全員異議なく承認可決した。

(5) 第5号議案 財務規程（契約関係）の改正について

議長は、第5号議案を上程し、事務局から資料5に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(6) 第6号議案 東京2025世界陸上競技選手権大会 新設席種について

議長は、第6号議案を上程し、事務局から資料6に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(7) 第7号議案 スポンサーシップ契約等の締結について

議長は、第7号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(8) 第8号議案 スポンサーシップ契約等の締結について

議長は、第8号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(9) 第9号議案 国立競技場の利用に関する基本協定の締結について

議長は、第9号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(10) 報告事項 オリエンテーションの実施報告について

オリエンテーションの実施報告について、事務局から資料7に基づき報告がなされた。田崎理事より「会場別、役割別研修の際、競技役員等とボランティアが適切な意思疎通を図れるように、顔合わせも含めた事前研修を実施したほうが良い」との意見が述べられた。

(11) 報告事項 大会直前期以降の緊急を要する調達案件への対応について

大会直前期以降の緊急を要する調達案件への対応について、事務局から資料8に基づき報告がなされた。渡邊理事より「大会に向けて、機動的に対応できる制度を整えることは非常に重要であるが、そのような中でも適正性や妥当性の確保は、この大会を成功させる上で重要である。また、緊急の事態があったときこそ部門間で情報共有を徹底し、

適切な進捗管理を実施していただきたい」との意見が述べられた。

(12) 報告事項 100 日前イベントについて

100 日前イベントについて、事務局から資料 9 に基づき報告がなされ、了承を得た。  
その後、渡邊理事より東京 2025 世界陸上における東京都の取組についての紹介があった。

(13) 報告事項 20 km 競歩コースの一部変更について

20 km 競歩コースの一部変更について、事務局から資料に基づき報告がなされ、了承を得た。

(14) 報告事項 2024 年度内部監査・三様監査について

2024 年度内部監査・三様監査について、事務局から資料 10 に基づき報告がなされ、了承を得た。

以上をもって議案の全部の審議及び報告が終了し、Web 会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく終了したので、議長は、正午に閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、定款第 39 条第 2 項の規定に基づき、出席した会長及び監事が以下に記名押印する。

議長兼議事録作成者 会長 尾縣 貢

令和 7 年 6 月 12 日

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団